

## 西南戦争

明治9年

- 9月27日 秋月藩士等暴動の旨電報あり。  
10月9日 第一大隊、秋月暴動により広島へ出張す。  
同 18日 熊本県賊徒暴動に付、追討仰出され、戒嚴の旨達せらる。

明治10年

- 2月18日 鹿児島逆徒熊本城に進撃の電報あり。同日第二大隊、広島出張の命あり。  
翌十九日同隊出発、広島に滞在す。同廿日鹿児島逆徒征討仰出さる。  
同二十八日第一及第三大隊出兵の命あり。  
3月1日 第三大隊第四中隊を留營せしめ、余は悉く出発し、翌二日筑前国博多へ着。  
同 3日 勅使護衛の命あり。同四日博多出発、同五日長崎着。同八日、勅使護衛して  
鹿児島へ到る。  
同 16日 別働第一旅団に編入あり。当団は衝脊軍と称して肥後国日奈久に上陸。  
3月19日 開戦、続いて八代・宮ノ原・宇土・川尻等に連戦す。  
第二大隊第三中隊は馬関へ出張の命あり。尋で長崎に到る。第三大隊第四中  
隊も出張し、右両中隊、三月廿四日山田少将に従ひ長崎を發し、八代に着。  
同 26日 別働第二旅団へ編入。同日宮ノ原に開戦し、川尻・御船等に連戦す。  
第二大隊広島を出発して肥後国に出張し、四月十六日第二大隊第二及第四中  
隊は第二旅団に編入し、肥後国御船に開戦す。  
4月17日 第二大隊第一中隊、第一旅団に編入、熊本城連絡後、第一及第三大隊は鹿児  
島及大隅国重富・串良等に転戦し、第二大隊第三中隊及第三大隊第四中隊は  
人吉及延岡等に転ず。又第二大隊は日向国大崎、飢肥及油津等に転戦せり。  
而して各隊鹿児島に合し、九月廿四日城山総戦闘・同日終に賊徒岩崎谷に滅  
亡し、茲に平定す。  
9月27日 各旅団を解き、十月二日・三日を以て各隊丸亀に凱旋す。而して此役に戦死  
せる者士官口口名 [記入なし]、下士十五名、卒百三十二名なり。其負傷す  
るもの士官以下二百七十名なり。  
本戦役の当初に於ける聯隊の職員は附表第一（略）の如し。  
11月5日 第一大隊、歩兵第三聯隊第二大隊と交代として土佐国高知へ出張す。
- 明治11年
- 1月15日 皇太后宮・皇后宮より西南の役負傷者へ金若干下賜せらる。  
勅に曰く、  
汝等曩二鹿児島逆徒征討ノ軍ニ從ヒ各部下ト共ニ奮戦劇闘累月難苦ヲ経終  
ニ平定ノ功ヲ奏ス朕深ク其職責ヲ尽スヲ嘉ミス因テ侍從富子路敬直ヲ遣シ  
其勞ヲ慰シ汝等以下諸兵へ酒饌ヲ賜フ。

- 此月、始めて室内射的銃の支給あり。因て従前の雷管射撃火消演習を止む。
- 2月5日 陸軍中佐黒木為禎、丸亀營所司令官兼勤仰付らる。即ち、營所の裁判主理及武庫主管等を統轄す。
- 4月6日 高知分遣第一大隊帰營す。
- 6月28日 高松分屯第三大隊は曾て高松城旧家屋を使用しありし処、該建物茲に至り大に頽廢せるを以て。松山城中に兵營を建築し之に転營す。蓋し松山兵營の創設は此年に在るなり。
- 此月、窒扶斯病流行し、該患者を生ず。然れども性緩良にして悉く快癒せり。
- 12月2日 聯隊長陸軍中佐黒木為禎、陸軍大佐に進級あり。
- 又当月、戦用エンピール銃を廃し、スナイドル銃を射的銃と定められる。
- 此年、鍬兵及上等卒を置れ、又鶴足郡土居村に射的場外に陸軍埋葬地を新設せらる。
- 当丸亀營所は従来梅毒患者多し。殊に去年七月より本年六月に至るの間、最も多かりし。又去年凱旋後より当一月に亘り疝列刺病流行し、該患者十数名に至れり。而して結膜炎及耳下腺炎二月より四月の候多く発生せり。
- 本年徴兵は六百四十六名入營す。

## 明治12年

- 1月4日 聯隊長黒木大佐、近衛歩兵第二聯隊長に転職。
- 2月7日 陸軍大佐山地元治、歩兵第十二聯隊長に任ぜらる。但營所司令官を兼ねる例のごとし。三月中旬より松山分屯第三大隊に疝列刺患者を発生し、数十名伝染せり。依て避病室を同国温泉郡桜村に設置し、之に転療せしむ。漸く八月二十八日に至り消滅に付、避病室を閉づ。
- 6月2日 当營も亦疝列刺患者を生じ、避病室を塩屋村の海岸に設置す。然れとも患者僅少にして、八月十六日に至り、該病消滅し、避病室を閉づ。
- 9月1日 脚氣病多く、依て転地療養室を鶴足郡坂本世尊院に開き、十月十日之を閉づ。
- 10月18日 西部監軍部長三浦中将来着。当聯隊検閲あり。当年より軍隊検閲は、監軍部長の職務となる。已来之を略す。
- 12月8日 第一大隊、松山屯在大隊と交代として出発。途次演習を施行せり。
- 同 19日 第三大隊も亦交代の途次演習を施行して帰營す。
- 明治13年
- 2月26日 第二大隊発營、徳島地方へ長途行軍施行、三月八日帰營。
- 5月3日 第三大隊出発、高松地方へ長途行軍施行、同十二日帰營。
- 同 13日 第二大隊出発、同高松地方へ長途行軍施行、同二十日帰營せり。
- 当營所は犯罪者多く、殊に逃亡及檀帰郷里最多にして窃盜之に次ぐと云。
- 明治14年

- 2月7日 聯隊長山地大佐、陸軍少将に任ぜらる。熊本鎮台司令官仰付らる。
- 3月14日 陸軍中佐山根信成、歩兵第十二聯隊長仰付らる。但營所司令官を兼ねる事例のごとし。
- 4月1日 予備役兵千四百九十五人を召集し、広島県下加茂郡西条に於て旅団を編制し、野營演習施行、同十七日帰營す。当歸途に於て第二大隊、松山分屯第一大隊と交代せり。
- 12月5日 聯隊発營、伊予国岸ノ下近傍に於て松山分屯第二大隊と對抗演習を施行し。同十五日帰營す。此年、各大隊に大隊旗を授与す。

去年七月より本年六月に至る間、患者甚だ多くして其数二百四十余名に至り、其病症は主に結膜炎及呼吸器病等なり。尤も結膜炎の如きは、松山分營より帰營の兵之を帯び来り、終に一般に伝播せしと云。

明治15年

- 1月4日 軍人一般へ勅諭せらる。
- 同月 効力研究として、村田銃二十四挺下附あり。